

粗大ごみの出し方について

5月23日（金）は

塩生・桧原・南倉沢・大松川・小松川・張平

の6地区で粗大ごみの収集日となっています。

収集できないごみや、粗大ごみでないごみが出されている場合がありますので、以下のことに注意をお願いいたします。

なお、収集対象でないごみが出されている場合は、収集されずに残され、取り残しの理由が書かれたステッカーが貼られますので、そのごみを出した方は回収のうえ、再分別などをお願いします。

※ごみは必ず8時までに指定の集積所へお願いします。

○粗大ごみの対象となるもの

粗大ごみは指定袋に入らないもの（入っても重く袋が破けるもの）が対象となります。

袋に入る小型のものは、可燃ごみ・不燃ごみで出してください。

《参考：対象となるもの》

家具類、ミシン、掃除機、こたつ、自転車、ストーブ（灯油を抜いたもの）、ふとんなど

○粗大ごみの対象とならないもの

- ・各リサイクル法により処分方法が定められているもの（家電リサイクル・オートバイリサイクル・パソコンリサイクル・消火器リサイクルなど）
- ・指定袋に入るものを箱などに入れて捨てているもの（例：衣類などを段ボール箱に入れて捨てる、分別されていない物を大きな袋にひとまとめにして捨てるなど）
- ・その他【うら面を参考にしてください】

※ 粗大ごみを捨てられる集積所は決められておりますので、ご確認をお願いします。

※ 尚、ごみ分別収集カレンダーを参考にし、対象となるか判断がつかない場合は、下郷町役場町民課生活安全係にご連絡ください。＊ TEL 0241-69-1133

スマホからいつでも「ごみカレンダー」や「分別辞典」が見れる！

詳しくはこちらから

裏面あり

福島県公式

福島県環境アプリ

まずはダウンロード！

福島県環境アプリ

App Store からダウンロード

Google Play で導入しよう



収集できないごみ

次のものを処理する場合は、販売店や各リサイクルセンター等にお問い合わせください。

- テレビ（ブラウン管・液晶・プラズマ）
- エアコン
- 冷蔵庫、冷凍庫
- 洗濯機、衣類乾燥機

※ 家電リサイクル券センター（Tel.0120-319-640）

- パソコン

※ 一般社団法人パソコン3R推進協会（Tel.03-5282-7685）

- バイク・スクーター

※ 二輪車リサイクルコールセンター（Tel.050-3000-0727）

- 消火器

※ ㈱消火器リサイクル推進センター（Tel.03-5829-6773）

次のものを処理する場合は、販売店・取引業者等にお問い合わせください。

《車両関係》

- 自動車・自動二輪関係部品
- バッテリー
- タイヤ
- ホイール、ホイールキャップ
- オイル、オイル缶
- 車載シート 等

《農業関係》

- 土、土砂
- ビニールハウス
- 廃ビニール
- 農薬
- 草刈り機、耕運機、噴霧器
- 肥やし袋（農業用） 等

《建築関係》

- 廃材
- 瓦
- コンクリート
- 石膏ボード
- セメント
- タイル
- レンガ
- ホームタンク
- ボイラー等の住宅設備品

《その他》

- 携帯電話（ショップへ）
- 携帯電話充電器（ショップへ）
- 油性の塗料（ペンキ）缶（水性は収集可）
- スプリングベッド・スプリング入りソファ
- 除湿器等でフロン類を使用している機器 等

※金庫、畳、卓球台、チェーン、トタン、便器、物干し竿（180 cmを超えるもの）は、ごみ処理センターに自己搬入いただければ処理可能です。